11月 土居隣保館カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3 文化の日	4	5 ｽﾛｰｴｱﾛﾋﾞｯｸ 10:00～	6	7
8	9 クラフト バンド教室 10：00～	10	11	12 ｽﾛｰｴｱﾛﾋﾞｯｸ 10:00～	13 手話教室 19:30～	14
15	16	17	18	19 ｽﾛｰｴｱﾛﾋﾞｯｸ 10:00～	20 人権のつどい 19:00～	21 木工教室 10:00～
22	23 勤労感謝の日	24	25	26 ｽﾛｰｴｱﾛﾋﾞｯｸ 10:00～	27 手話教室 19:30～	28
29	30					

２０２６　四国中央市人権のつどいを開催します

日　時　　12月6日（日曜日）13:00～16:00

場　所　　福祉会館４階多目的ホール

内　容　　北九州から「人権バンド　がんじがらめ」の皆様に来ていただき、人権コンサートを行います。

※詳しくは12月号に掲載します

土居隣保館便り

2026年 11月号

発行：土居隣保館　〒799-0703 土居町藤原5-400-3 TEL/FAX 28－6356

土居町秋祭り







土居町の秋祭りは、「五穀豊穣」と「海上安全」を祈る土居町一帯の氏神の秋季例祭として行われており、地区ごとの太鼓台が町内を巡行し、神社に参拝して豊作や安泰を祈願します。日ごろあまり会わない方々とも年に一度顔を合わせ、楽しいひと時を過ごせるのもお祭りの良いところではないでしょうか。また、それぞれがほんの些細なことでも良いので感謝することで、心豊かなお祭りになることを望みます。土居町内には21台の太鼓台があり、それぞれが地域の宝であり、思い入れやこだわりを持っています。自分の地域の太鼓台が一番と思うのは当然です。お互いを認め合い、他者を悪く言わず尊敬しあえばより良いお祭りになるのではないかと思います。

主事　越智　康

子どもの人権について

11月20日は「世界のこどもの日」とされています。

この日は、世界中の子どもたちが持っている権利について考える大切な日です。1954年国連によって制定され、1989年11月20日には「子どもの権利条約」が国連総会で採択されました。「子どもの権利条約」には、子どもが一人の人間として大切にされ、安心して成長するための様々な権利が定められています。例えば、「命を守られ、成長する権利」「教育を受ける権利」「暴力や虐待から守られる権利」「遊び、休む権利」そして「自分の意見を表す権利」などです。

ここで大切なのは、「子どもだから大切にされる」のも大事ですが、「子どもも一人の人間として、生まれながらに人権を持っている」という事だと思います。年齢や性別、国籍、障がいの有無、家庭の状況などにかかわらず、一人ひとりがかけがえのない存在ではないでしょうか。

私たちの身近にも、「自分の意見を言っても聞いてもらえない」「みんなと違うことを理由にからかわれる」「仲間外れにされる」「失敗を理由に責められる」などいろいろな場面があるかもしれません。こうしたことは、相手の心を傷つけ、その人らしく生きる権利を奪ってしまう事につながります。だからこそ、まず大切にしたいのが「相手の声に耳を傾けること」だと思います。自分とは違う考えや感じ方があっても、「そう思うんだね」「そういう意見もあるんだ」と受け止めることで、相手を尊重することができます。そして、自分自身も困った時や嫌なことがあった時には、声に出して伝えるようにしましょう。

「世界子どもの日」をきっかけに、身近な人の気持ちや声に少し耳を傾けてみませんか。「自分がされて嫌なことは、人にもしない」という思いやりに加えて、「相手には相手の大切な権利がある」ということも思い出すと、子どもだけでなく全ての人を守ることにつながると思います。

2026土居隣保館人権のつどい

日　時　11月20日（金曜日）19:00～21:00

場　所　土居隣保館　会議室

内　容　弘瀬喜代さんを囲んで座談会

徳島県在住。「結婚差別４００事例」の啓発DVDも出版され、現在は徳島市鮎喰教育集会所で主事をされながら各地で講演をされ、差別解消に向けた取り組みをされています。弘瀬さんを迎え、日ごろ抱えている悩みや相談を、弘瀬さんと共に考える座談会をします。

人権対策協議会報告会

日　時　11月14日（土曜日）19:00～

場　所　朝日文化会館　２階大会議室

内　容　今年度の研修会で学んだ中で自分の思いを発表します。

※地域の皆様の参加をお待ちしています。